

(作成例3)

本施設では、必要なスタッフが、最新の技術、薬品、機器等を熟知し、業務環境に適用することができるよう、教育プログラムを用意している。新しい従業員に対しては、採用から90日以内に必要なプログラムを受講することが求められる。スタッフには以下のトレーニング・研修が実施される。

1. 「感染コントロールに関する基礎講座」
全従業員に対して義務付けられる。
2. 「基礎清掃技術」
施設の清掃スタッフに対して義務付けられる。
本コースは本施設の清掃スタッフとして、手順や手法に関する基礎的な講座である。原理原則の確認や、機器の使用方法等についての内容を含む。
3. 「タッチポイント基礎清掃」
清掃スタッフ及び会議室ディレクターに対して義務付けられる。
タッチポイントに関する基礎知識、清掃方法、催事開催による清掃頻度の変化等の内容を含む。また、衛生・清掃・除菌に関する違いもここで解説する。
4. 「広域除菌手順」
清掃スタッフ及び会議室ディレクターに対して義務付けられる。
施設及び会場全体の除菌・清掃手順に関する内容を含む。実践トレーニングとして、PPEの装着方法に関する確認も含む。
5. 「新型コロナウイルスの発生が疑われる・確認された際の清掃手順」
施設の清掃スタッフ及び管理者に対して義務付けられる。
感染コントロール、PPE脱装着、薬品規定、施設再開方針を重点内容としている。
6. 「手洗い所基礎清掃」
手洗い所の清掃のための基礎的な手順及び方針。
「基礎清掃手順」での内容の発展となる。特にコロナ禍での除菌について重点的に取り上げる。
7. 「感染コントロールに関する基礎的理念」
このコースでは、科学的事実に基づいた感染コントロールに関する内容を広く取り上げる。このコースは清掃業務にあたらない従業員を対象としており、清掃の専門的な知識を要しない取り組みについて取り上げる。

(業界スタンダードの変化等によって、追加のトレーニングが推奨・義務付けられる可能性がある)

【責任者と対応コース】

	1	2	3	4	5	6	7
執行役員	○				○		○
最高総務責任者	○				○		○
施設運営部長	○		○	○	○		○
清掃部長	○	○	○	○	○	○	
清掃員	○	○	○	○	○	○	
施設ディレクター	○		○	○			○